

[書評論文] 経済発展と開発問題-高梨和紘編著『タイ経済の変容と政策課題』を読んで-

著者	平塚 大祐
権利	Copyrights 日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	38
号	6
ページ	64-71
発行年	1997-06
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/384

経済発展と開発問題

——高梨和紘編著『タイ経済の変容と政策課題』

(文眞堂 1995年 235ページ) を読んで——

ひら つか だい すけ
平 塚 大 祐

I 経済発展と開発問題

1980年代後半以降、東南アジアは外国企業の企業進出により急速な経済発展を遂げ、世界的なアジアブームのさきがけとなった。外国企業のアジア進出ブームの背景には、プラザ合意(1985年)以後の円高、それに続く台湾元高という通貨調整をきっかけに、日本・台湾等の企業が低賃金の労働力を利用し輸出向け生産を行うため東南アジアに進出し、成功を収めたことがある。

1980年代後半の外国企業の東南アジアへの進出は、当初は賃金水準の低い労働力を利用した輸出生産目的の進出が多かったが、東南アジアの所得水準が上昇したことで次第に国内市場向け生産目的の進出が増え、同時に欧米企業の進出も増加した。外国企業の東南アジアでの成功は、外国企業の中国進出を促し、さらにベトナムやインドへの進出へと展開した。

タイの外資規制緩和は1983年で、シンガポールを除けば東南アジアのなかでは最も早かった。このため、プラザ合意後に国際通貨調整が始まると、日本や台湾の企業は輸出生産目的の進出先として最初にタイを選んだ。

こうして、タイ経済は1980年代後半に外資を梃子に経済成長を加速した。その後、金融・資本・為替の自由化、輸入自由化、投資の自由化、社会資本整備の民間企業への開放(BOTスキーム)など経済自由化政策が相次いで実施され、タイ経済は高成長を持続することに成功し、目覚ましい経済発展を遂げたのである。

タイ経済が外国投資を梃子に急速に経済発展を始めて約10年が経過した。過去10年間(1986~95年)

のタイ経済の成長率は年率9.4%に達した。これは、その前の10年間(1976~86年)の成長率6.7%を大きく上回るものであった。一方、物価上昇率は、GDPデフレーターで見ると、5.7%から4.3%へと低下している。すなわち、タイ経済は過去10年間に物価安定のもとに高度経済成長を達成したのである。

新古典派的な競争原理を重視した自由化政策は急速な経済発展をもたらしたが、他方では、市場では解決できない「市場の失敗」をももたらしている。例えば、バンコクでは交通渋滞の激化、開発による緑地の急激な減少、工場の急増や自動車の増加による大気汚染とチャオプラヤー河の水質悪化など、環境問題は無視できない状況に至った。また、地価の高騰により住宅価格が上昇するなど住宅問題が深刻化した。これらは、経済発展があまりにも急速だったため、その速さに行政・社会が対応できず、問題が顕在化したということであろう。

このように「市場の失敗」が問題となっているが、農村部門が過剰な労働力を抱えるアジアでは、新古典派的な自由化政策により経済成長を加速することがなによりも必要である。農産物価格の上昇が見込めない状況では、自由化により工業化を推進し雇用を増加させることが、結局、農業部門の過剰労働力の活性化につながる現実的で有効な手段だからである。

実際、タイでは過剰な労働力の活性化が始まっている。タイが急速な経済発展を始める前の1985年時点では、人口5180万人、労働力2714万人に対し、雇業者総数は2550万人で、このうち農業部門の雇業者数は1683万人で雇業者総数の66%を占めた。ところが1995年には、人口5946万人、労働力3362万人に対

し、雇用者総数は3277万人、農業部門の雇用者数は1831万人と雇用者総数の56%となり、この間、非農業部門の雇用者数は867万人から1446万人へと急増し、農業部門の雇用者数は91年の1867万人をピークに次第に減少の方向にある^(注1)。このことは、非農業部門の雇用が拡大し、農業部門の過剰労働力が非農業部門において活用され始めたことを示すものといえる。

タイは外国投資の急増を経済発展に結びつけ労働力を活性化しつつあるが、開発途上国が外国投資を梃子に経済発展を進める際、どのようなマクロ経済運営、産業政策を実施すれば経済発展に結びつけることができるのであろうか。経済発展により開発途上国でも労働市場は活性化されるのか。過剰な労働力を抱える農業部門の所得は上昇するのであろうか。所得分配の不平等は拡大するのか。貧困の状況は改善するのか、それとも貧困層には開発の手が届かないのか。社会あるいは人々の問題意識にどのような変化が生じるのか。これらは経済発展と開発問題の中心課題であり、ひとつひとつ検討し明らかにしていく作業が必要である。

こうした検討作業を行う対象として、外国投資を梃子に急速な経済発展を開始してから10年が経過しているタイは、格好の研究対象であると思われる。

(注1) タイ中央銀行資料による。タイ中央銀行は、国家統計局が実施している Labor Force Survey の年平均値から独自の雇用統計を発表している。

II 『タイ経済の変容と政策課題』の成果

高梨和紘編著『タイ経済の変容と政策課題』の目的も、上記のような課題の解明にあると思われる。本書は、外国投資が急増した際のマクロ経済運営のあり方を提示したり、経済発展の恩恵が地方農村にはなかなか届きにくい現実を指摘するなどの成果をあげている。しかしながら、上記の課題には必ずしも十分に答えているとはいえない。それは、急速な経済発展によってタイで何が変わり何が変わっていないのかが明らかにされていないからであろう。ま

た、本書は、金融に関する論文が3本、投資に関する論文が2本もあるのに対し、産業や労働市場に関する論文が全くないなど、構成がアンバランスになっていることが災いしているのであろう。

本書は以下9論文からなる(サブタイトル省略)。

- 第1章 タイ経済の発展と金融・資本市場の変容(青木章)
- 第2章 タイの金融事情と外資政策(堤雅彦)
- 第3章 日・タイ間資金フローとアジアの金融協力(岸真清)
- 第4章 タイ国海外出稼ぎ労働者の特性と本国送金(高梨和紘)
- 第5章 タイの工業化と外国投資(谷口興二)
- 第6章 外国投資とタイの経済・社会への影響(恒川潤)
- 第7章 タイ工業化過程における経済部門間不均衡(チャロンチャイ・レンスリワット/ラッターナー・スイワナウォン)
- 第8章 タイの所得配分と農家家計の経済活動(小保内弘子)
- 第9章 タイ経済と拡大インドシナ(佐藤元彦)

本書のはじめの3つの章は、1980年代後半以降のタイの急速な経済発展を支えた金融に焦点が当てられている。第4章は、タイ人の日本への出稼ぎ問題を扱い、海外出稼ぎ問題がどうして発生するのかについて考察している。第5章と第6章は、急速な経済発展の引き金となった外国投資が、工業化と経済・社会に与えた影響について論じている。第7章と第8章は、急速な工業化による経済発展を農民の立場から考察している。最後の第9章は、タイ経済とインドシナ諸国経済の関係が急速に緊密化している現状を紹介している。以下では各章を個別に紹介しよう。

第1章は、タイの金融市場についての紹介といえよう。著者は邦銀のなかではタイに最も早く進出した三井銀行(現さくら銀行)の銀行員であるが、銀行員らしい見方が随所に見られる。そのいくつかを紹介しよう。

例えば、預金市場と株式市場は資産運用の面で代

替関係にあり、1980年代後半には株式市場の好況により商業銀行の定期預金の一部が株式市場にシフトしたという見解が示されている。また、預金貸出金利の上限が規制されていたことから、金融機関は貸し手のリスクに見合ったリスク・プレミアムを確保することが困難であったが、預貸金利の自由化によってこのような問題は解消されたとしている。金融自由化は金融の効率を引き上げるとするのが金融自由化論者の一般的解釈である。この点につき、著者の見解は具体的で明快である。著者の見解の延長には、金融自由化は貸し手にリスク・プレミアムを確保させることで貸し手の貸出を積極化させ、金融の発展をもたらすという議論がある。

タイの金融は、商業銀行からの資金調達のひとつが短期金融であり、長期金融は3カ月程度の短期資金を借り換える「長期コミットメントによる短期ロールオーバー」というのが実態であった。しかし、1992年に創設された国内への資金導入が可能なオブショア資金(Bangkok International Banking Facility: BIBF)は、タイ国内に低コストの長期資金が流入する新たなチャンネルをタイにもたらした、と評価し、生き生きとした興味深い見方が紹介されている。

現在のタイの金融市場は自由化が進み国際化している。しかし、本章は、自由化により国際化が進むタイの金融・資本市場について、十分な情報を提供してくれるものではない。例えば、1980年代後半以降、金利の自由化、外国為替管理の緩和、資本市場の改革などさまざまな改革が行われており、こうした金融改革をきちんと整理し、タイの金融自由化の手順がタイの金融・資本市場にどのように影響を与えているのかを考察することが必要と思われる。

第2章は、1985年のプラザ合意以降の東南アジアの急速な経済発展は、外国企業の進出と金融面での自由化に支えられたという点において、韓国や台湾の経済発展とは異なる経済発展であるとして、外国投資と金融の視点から「東南アジア型経済発展」を説明しようとしている。

ここでは、企業が途上国進出に際しどのように資金調達をするのかに注意が向けられている。企業が

海外に進出する場合、現地法人を設立するのが一般的であるが、現地法人がどのように資金を調達しているかという点、ひとつは、親企業からの出資と直接借り入れである。これが一般に言われる国際収支表の直接投資である。現地法人はこのほかに、進出先の現地金融機関から借り入れたり、海外から資金を調達することで、操業資金をまかなう。すなわち、直接投資は外国企業による投資の一部にすぎないということである。

日本輸出入銀行によるASEAN進出日系企業の事業資金調達アンケート調査(1989年)を用いて、過半数以上の企業が現地銀行の借り入れに依存している理由が、次のように説明されている。すなわち、親企業は、経営権の取得から現地子会社への出資を望むが、貸借対照上一定の資産流動性を保つ必要から、つまり、資金ポジションの悪化を避けるため、現地子会社の資金需要をすべて満たす形で出資することはできない。このため、現地金融機関からの借り入れが選択されるのだという。また、国際収支表の直接投資流入が急増し多額になるのは、外国企業の進出件数が増加したためであるとしている。

この外国企業の資金調達行動に関する議論を進展させ、理論モデルを構築し、外国企業の経済効果について精緻な議論を行い、興味深いインプリケーションを導いている。すなわち、外国企業が大量進出すれば、現地で外国企業の現地法人による資金需要が急増する。その結果、資金市場は逼迫し、外国企業の投資により、地場企業は資金市場から締め出されるクラウディング・アウトが起り、地場企業は資金不足に直面する可能性がある。これを回避するために、国内貯蓄の増強と金融市場の対外開放が考えられるが、国内貯蓄の増強には限界があるとして、著者は金融市場の対外開放の必要性を説いている。

本章の欠点は、相当の覚悟がないと読み通せないほど分量が多い点である。本書は230ページ余りの本であるが、第2章だけで実に65ページにも及ぶ。それはタイの金融制度まで言及するなど寄り道が多く、議論がストレートに進んでいないことにもよる。

第3章は、日本の経常収支黒字をアジアに還流するという観点から、資金受け入れ国の金融・資本市

場の問題を論じている。タイでは近年直接投資が急増しているが、これは、進出企業がタイの金融市場において十分に資金を調達できるという環境が存在するからであると考え、ここではタイの金融市場が検討されている。

すなわち、タイでは商業銀行が発展しており、実質金利を高く維持する金融政策が行われてきた。また、1989年からの金利の自由化の進展により、国内貯蓄の増強が進んだ。この結果、マネーサプライM₂の対GDP比率が急速に上昇するというように金融の深化が進んでいる。こうした金融市場の発展が、外国企業の進出を促し、結局、タイへの資金還流を促しているという。金融制度は一種のインフラストラクチャーとして外国企業の投資活動に重要な影響を与えるという議論に立脚している。

ところで、本章のタイトルは、「日・タイ間資金フローとアジアの金融協力」となっているが、本章からは、日本とタイの民間資金フローの現状を理解できないことは、残念である。日本の大蔵省がタイとの資金フロー統計を公表していないといったデータのアベイラビリティの問題によるものと思われるが、国際資本移動がマクロ経済に与える影響の大きさを考えると、少なくともタイの国際資本移動の現状を提示し分析する作業が必要と思われる。

第4章は、日本への出稼ぎタイ人労働者に対するインタビュー調査をもとに、タイ経済が高成長を続ける現在もタイ人の海外出稼ぎ労働が絶えないという問題に答えている。著者自身が行った調査によれば、日本への出稼ぎタイ人男性労働者は、タイでの家計収入が全国平均のそれを上回る者が多く、彼らは極貧層出身者とはいえないという。また、彼らは専門技術を身につけている者が多く、日本での賃金の高さに魅せられて、あえて建設業などの単純労働に身を転じているという。また、日本への出稼ぎに関する情報はタイの農村部まで浸透していることを指摘している。男性は日本での就業経験を持つ仲間から情報が伝わり出稼ぎが促されており、他方、女性は情報と便宜を供与するブローカーの斡旋により出稼ぎが促されているとしている。

途上国の労働需要が増大し就業の機会が増大すれ

ば、途上国から海外への出稼ぎ労働は減少するという見方は、棄却せざるを得ないことを、本章は示唆している。

実は、海外出稼ぎ労働者を生む構造としては、日本にいったん入国してしまえば、警察に捕まるような問題を起こさない限り不法滞在が実際は可能であり、また、再入国はできないが帰国しようとするればいつでも帰国できるという現実があることを、付記しておきたい。

第5章は、外資導入政策と工業化戦略（輸入代替か輸出指向）を基準に、1960年から93年までのタイ経済を4つの発展段階に区分し、それぞれの特徴を明らかにしている。焦点は、第4番目の発展段階（1986～93年）にあり、外国投資と輸出工業化の関係を論じている。著者は、台湾・韓国からの投資は従来の米国、日本からの投資に比べて輸出指向的であると主張している。本章のタイトルが、「タイの工業化と外国投資——台湾・韓国投資の役割——」となっているのもそのためである。

台湾、韓国からの投資が日本、アメリカの投資に比べて輸出指向的であったのであろうか。プラザ合意以後の外国投資が以前に比べて輸出指向的であったということではないだろうか。タイは1983年に外資規制を緩和し、生産の全量（100%）を輸出するプロジェクトに対し外資100%の出資を認めるようになった。外資規制は1987年にさらに緩和され、80%を輸出すれば外資100%の出資が可能となった。このような外資規制緩和政策により、1980年代後半の外国投資は輸出指向的になったと考えられるからである。最近の研究では、外資が輸出指向的であるかそうでないかは、出身国の違いというよりは、進出産業の違いを反映しているという研究、例えばラムステッター^(注1)があることを指摘しておきたい。

第6章は、タイ投資委員会の資料を用い、プラザ合意以後の外国投資の特徴について概観している。プラザ合意以後の外国投資は従来の国内市場確保型というより、輸出目的型となったことに大きな特徴があるという。また、進出産業にも変化が見られ、組立部門に加え部品部門への進出や、精密機械や光学機器などの分野への進出が見られるほか、中小企

業による進出が増大していると指摘している。また、1980年代後半は新規の進出が増えたが、90年代にはすでに進出した企業による拡張投資が増加していることが特徴であるという。

外国投資がタイの企業家精神に与えた影響について、興味深い指摘を行っている。タイ資本は、従来、資本の回収期間が短い商業分野に偏って投資してきたが、1980年代後半以降は、日系企業やNIEs企業と積極的に合弁するようになった。これにより、大量生産を前提とした輸出事業が投資回収率の高い成長事業であり、保護された狭い国内市場では到底事業の拡大は望めないと認識するようになったと論じている。また、輸出事業に積極的に乗り出すようになったことで、タイの産業界の競争意識が高まり、産業界が輸入関税の引下げを政府に求めるようになったと指摘している。近年、タイでは輸入関税率の引き下げが進み、輸入自由化が進んでいるが、それは外国投資によりタイの産業界の意識が変わった賜と解釈できる。

第7章は、過去30年間にわたる一連の工業化政策により農業と工業の部門間不均衡が拡大していることに注意を向けている。すなわち、農業部門の所得水準はいまだに低く、しかも農業部門が人口と労働力の大半を抱えている現状では、タイがNIEsの仲間入りができるか否かは疑わしいという問題提起を行っている。

タイの工業化政策は国内産業保護的であり、輸出促進に重点を置いていた1980年代ですら輸入代替優遇の基本線を守ってきたと、タイの工業化政策を総括する。このような政策は、現実の為替レートおよび物価水準を本来あるべき水準から逸脱させ、パーツの過大評価と一般物価水準の上昇をもたらした。その結果、投資は農業部門を避け工業部門に向かうことになったと主張する。さらに、ライス・プレミアム制と称するコメの輸出税が導入され、生産者米価の上昇が抑制されて、国際価格よりも格段に安いコメが非農業部門に提供された。こうした政策がもたらした工業化は、結局、農家を犠牲にしての工業化であるとして、タイの工業化政策を批判している。

この主張はいささか古さを感じるが、総合的では

ある。しかし、農民が犠牲となったにもかかわらず彼らが農業部門にとどまったのはなぜであろうか。1960年代、70年代は、農産物価格は上昇傾向にあり、農民にとって生産のインセンティブが働いた時期であり、政府は道路網の整備を進めることで、農業生産を刺激し、農民を間接的に援助していたことを忘れてはならないであろう。また、米価の安定化政策は、コメが不足しがちな貧農層の生活安定にも役立つ面が大きかった。こうした点を考えると、農家を犠牲にしての工業化政策という批判は、慎重に検討する必要がある。

第8章は、急速な経済発展が進んでいるタイにおける所得分配の問題を論じている。ジニ係数が計測され、その結果、ジニ係数が1975年以降上昇していることから、所得分配の不平等化が進んでいること、外国投資が急増した80年代後半においてもジニ係数は上昇傾向が見られ、所得分配の不平等化が進んだと、指摘している。

タイの所得分布の状況は、1987/88年では、上位20%の国民が国民所得の50%以上を享受し、その一方で下位20%の国民がわずか4%の所得しか受けられない状況にある。こうした状況は、農家所得の停滞に原因があると考え、タイでも所得水準が低い東北タイ農村の所得構造を分析している。また、農業省の農家計調査から、東北タイ農村では、農家は農村内の就業機会を中心に所得を得ており、非農業部門の就業機会はきわめて少ないこと、こうした所得構造が1975年から90年現在まで基本的に変わっていないことを指摘している。

さらに、著者自身による東北タイのナコーンラーチャシーマ県での現地調査から、農家の家族構成員は天候や国際価格に影響される農業所得を補うため、あらゆる就業機会に労働を提供していること、しかし、農村周辺には非農業就業機会がきわめて少ないことを明らかにしている。

急激な経済発展のなか、農村部門もその恩恵を受け活性化しているのか、それとも経済発展とは無関係に取り残されているのか。この課題に対し、経済発展の恩恵が農村には直接的には届きにくいという現実を明らかにしている研究である。

第9章は、タイとインドシナとの地域経済協力関係について論じている。タイ政府は、「インドシナを戦場から市場へ」という政策スローガンを示したものの、政府の主眼はインドシナとの外交関係の改善にあり、インドシナとの貿易・投資関係は財界主導で進められてきたというのが著者の見解である。

インドシナとの経済関係拡大のためタイ政府はさまざまな措置をとってきたことが、見逃されているようである。例えば、1991年には海外への直接投資が自由化されたし、92年にはタイの商業銀行はベトナムおよび近隣諸国の支店に勘定を自由に移転することが認められるようになった。また、1993年にはベトナムおよび近隣諸国に最高25万パーツまでパーツの持ち出しが可能となり、翌年94年には50万パーツまでのパーツ持ち出しが可能となった。こうした自由化措置により、タイの資本家はほぼ自由にインドシナ地域に投資できるようになっている。タイとインドシナとの貿易・投資関係の発展には、こうした政府の政策に負うところが大きいのではないだろうか。

(注1) Eric D. Ramstetter, "Characteristics of Singapore's Manufacturing Establishments by Nationality of Ownership" (樋田満・平塚大祐編『アジア工業圏の経済分析と予測(V)』1996年 アジア経済研究所)。

III 外国投資と経済発展

近年のアジア各国の経済発展は外国投資が引き金になっていることが大きな特徴である。このことを考えれば、外国投資と経済発展という研究課題は、開発研究にとって重要な研究課題のひとつといえよう。この分野における既存研究は、概して、外国投資が工業化あるいは経済発展に与える影響を議論するという傾向が強かった。しかし、各国の政策担当者にとっての関心は、どのようにしたら外国投資の流入を促進できるかということと、外国投資を梃子に経済発展を進めるにはどのようにすべきかという2点につきると思われる。本書は、この2点に関し、金融面からひとつの解答を用意している。

以下では、本書の成果に立脚しながら、外国投資と経済発展という課題を整理しておこう。

外国企業が投資を実施する場合、通常、現地法人を設立し、設立された現地法人が投資を実施する。この創業資金は、親会社からの出資および借入（これが直接投資であり、国際収支表に現れる）を受けるほか、現地金融機関から資金調達を行うのが普通である。つまり、外国企業にとっては、現地における資金調達環境が重要となる。特に、外国企業の進出が急増する場合には、既存の現地金融機関では資金需要の増加に充分な対応ができないことから、海外から資金を調達できる金融・為替制度となっていることが必要である。

また、外国企業は現地金融機関から資金を調達するため、進出企業が急増すると、外国企業の資金需要が増加し、地場企業が資金市場から閉め出されるクラウディング・アウトが起き、地場企業の投資に悪影響を与える可能性がある。

以上の理由により、外資規制を緩和し外資導入により工業化を進める際には、金融制度を整備すること、つまり、金融・資本市場のインフラストラクチャーを改善する必要がある。具体的には、以下のようない政策がある。

第1は、金利の自由化政策である。途上国の金利構造は硬直的であり、硬直的な金利構造が銀行経営を圧迫し銀行の融資活動を阻害していることが考えられる。このような場合、貸出資金は外国企業や大手企業に向かい、地場の中小企業が資金市場から締め出される可能性がある。また、預金金利の自由化は資金供給が必要な時には預金金利が上昇し、資金供給が充分なときには預金金利が低下することで、金融市場の効率は高まり、実質的な国内貯蓄の増強につながる。

第2には、外国為替管理の規制緩和である。外国投資が急増すると国内資金では資金需要の増加に対応できないことから、外国為替管理の規制を緩和し、商業銀行が海外資金を導入しやすい制度を整備することである。

第3に、金融の対外開放である。特に、外国企業の進出が急増する場合には、既存銀行の融資能力を

超えた資金需要が発生し、資金調達が遅延・阻害される。外国企業の現地法人に対する融資については、親企業である外国企業に関する情報収集も必要となり、この点で出身国の外国銀行の役割は重要である。また、融資案件が多額に上る案件については、外国銀行はリスク・シェアの観点から地場銀行との協調融資を望むので、金融市場の対外開放は地場銀行の融資活動を必ずしも阻害するものではない。

外国投資を促進しその経済効果を高めるためには、上記のような金融面からのサポートが必要であるが、それは同時に、各市場の需給を悪化させることに留意する必要がある。供給の迅速な増加が困難な市場では、需要の増加から価格が上昇することや、供給不足に直面する。例えば、社会資本の供給は需要増加に対応できず、社会資本の供給不足が生じる。この対応策としては、社会資本サービス事業を民間に開放する政策がある。さらには、政府企業を民営化し、社会資本サービス事業をより競争的な産業にすることが必要になってくる。

また、労働市場は賃金の急速な上昇に直面する。途上国の労働市場は一見すると労働の超過供給が生じているように見えるが、実際は有用な労働力の供給には限界があり、管理者や技術者の賃金が急上昇することが多い。

財市場でも資本財、中間財需要の急増から輸入が急増し、経常収支の悪化は避けられないことから、経常収支対策が必要になる。

結局、外国投資による経済発展は、供給不足、賃金上昇、経常収支の悪化などの成長制約要因に直面することで、急成長から高めの成長へと移行する。

このように、外国投資を梃子に経済発展を進めるためには、外資規制を緩和し外国投資を促進する政策と並行して、金利の自由化、為替管理の自由化、金融業の対外開放、社会資本サービス業の民間への開放、政府企業の民営化といった一連の政策対応が必要となってくる。同時にまた、経常収支が悪化するため、金融政策によるマクロ経済運営が重要となり、経常収支をファイナンスする金融システムの健全性が問われてくる。マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシアではこの問題に直面している。自

由化政策のこうした課題を分析することが、今後の開発研究課題のひとつとなろう。

IV 経済発展と労働市場

タイでは外国投資の急増がもたらした急速な経済発展によって雇用が急増し、労働市場がにわかに動き始めていることは冒頭で指摘した。非農業部門の雇用急増に伴い、タイの労働市場は急速に拡大し変化を遂げ、それがまたタイの経済・社会の変容をもたらしているものと考えられる。しかしながら、本書には、タイの労働市場がどのような変化を遂げ、それによって都市・農村が現実にとどのように変化しているのか、そうした研究の視点が欠如している。このためか、本書からは、タイの経済・社会の脈動が伝わってこないのである。労働市場の分析こそが、急速な経済発展が進むタイの経済・社会の底流を知る手がかりとなるのではないのか。

そこで最後に、労働市場に目を向け、都市・農村の変化を探り、経済発展とはどのようなものなのかを考えてみたい。

外国投資を梃子とした急速な経済発展が創出する雇用は、短期間の訓練と経験によって作業をこなせる基礎学力と適応力のある労働力に対する需要を増大させる。一般に、途上国では労働力は供給過剰にあるものの、外国企業の生産活動に耐えられる新規労働力の供給には限界がある。このため、外国企業の進出が急増すれば、外国企業が必要とする労働力をただちに不足させ、この結果、賃金が急速に上昇する。

田坂^(注1)によれば、こうした労働力の供給源は主として農民層であるが、農民層といっても、「緑の革命」のもとで形成された上層農民層出身者の若者たちである。彼らは、初等教育しか受けていない季節労働者とは異なり、中等教育を終了している。彼らは、都市に定住し、経済発展で拡大した雑業に従事することが、工場労働者としての予備訓練となり、就業の機会を得ることにつながる。

また、松園^(注2)は、農村からの季節的な出稼ぎ労働者は建設現場等の下層賃金労働者となるが、彼ら

は定住することによって収入面でより有利な雑業層に転じる可能性を示しながらも、彼らは年齢が高すぎるか学歴が足りないため上層賃金労働者に転じることはできないとしている。季節的な出稼ぎ労働者は、都市に定住することで子弟に中等教育を受けさせ、季節的な移住者も第二世代は都市労働市場の上層賃金労働者になっていくという。

上記のふたつの研究は重要なインプリケーションを含んでいる。すなわち、外国投資による急速な経済発展は、上層農民出身の若者に労働の機会を提供し労働市場を活性化する。また、農村から出稼ぎ労働者を排出させ、出稼ぎ労働者の送金によって農村の経済状況が改善していくと考えられる。

これは、本書第8章「タイの所得配分と農家家計の経済行動」の、農村周辺部には非農業就業機会がきわめて少なく、所得配分の不平等化が進んだという指摘と矛盾するものではないことを最後に付記しておきたい。

(注1) 田坂敏雄「工業化と労働市場の構造」(北原淳・赤木攻編『タイ——工業化と地域社会の変動——』法律文化社 1995年 第6章)。

(注2) 松園祐子「チョンブリー県、市の労働市場」(同上書 第3章第2節)。

(アジア経済研究所統計調査部経済予測統計課)